

失業対策に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十月十五日

姫井伊介

参議院副議長 松嶋喜作殿

失業対策に関する質問主意書

いろいろの機会における政府の答弁を聞いても、提出された資料を見ても、政府の総合的失業対策が明かでない。故に、左記事項につき文書答弁を求める。

記

一、現在の失業者概数

(行政整理、企業整備、不景気、引揚等による失業者及び潜在失業者等に種別したものの見込数)

二、右に処する失業対策

産業面又は公共事業、失業対策事業面等における各吸収見込数及び見返資金運用又は各種法的措置等に種別したものの見込数、並びにその予算見込額

三、昭和二十五年度における失業者概数

(第一の内容に同じ)

四、右に処する失業対策

(第二の内容に同じ)

五、失業者を出さないようにする完全雇傭の根本政策

六、その他、失業対策に関する諸施策